



作成日：2011年12月01日
改定日：

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	: ダイキュア 洗油 N 改
会社名	: D I C グラフィックス株式会社
住所	: 東京都板橋区坂下3丁目35番58号
担当部門	: D I C グラフィックス 技術本部 (ペースト)
電話番号	: 03-5392-0972
F A X 番号	: 03-3966-0284
緊急連絡電話番号	: 東京工場 03-3966-2111
推奨用途[及び使用上の制限]	: 溶剤
整理番号	: IA086N2013

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	: 引火性液体 区分3
健康に対する有害性	: 急性毒性(経口) 区分外 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(吸入: 粉じん/ミスト) 区分外 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分2B 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) 区分1 (中枢神経系) 区分2 (肝臓、血液、腎臓)
	特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) 区分1 (中枢神経系) 区分2 (呼吸器、血液、皮膚)
環境に対する有害性	: 吸引性呼吸器有害性 区分外 : 水生環境有害性物質・急性 区分3 水生環境有害性物質・慢性 区分3 上記で記載が無いものは、分類できない、分類対象外

ラベル要素

絵表記 :

注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 引火性液体および蒸気 皮膚刺激 眼刺激 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 中枢神経系の障害 肝臓、血液、腎臓の障害のおそれ

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

成分情報	長期または反復暴露による中枢神経系の障害
国、地域情報	長期または反復暴露による呼吸器、血液、皮膚の障害のおそれ
注意書き	水生生物に有害 長期的影響により水生生物に有害
安全対策	: 該当なし : 消防法 危険物 第四類 第二石油類 「火気厳禁」 危険等級Ⅲ
安全対策	: 環境に放出しない様に注意して取り扱うこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 取扱中は、皮膚に触れない様に注意し、保護眼鏡（ゴーグル型）、保護手袋、保護マスク、保護衣などの適切な個人用保護具を着用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
救急措置	: 呼吸に関する症状が出た場合には、医師の診断／手当てを受けること。 飲み込んだ場合は、口をすすぎ、医師の診断／手当てを受けること。 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗い、医師の診断／手当てを受けること。 皮膚または髪に付着した時は多量の水と石鹼で洗い、衣類が汚染された時は直ちに全てを取り除くこと。 皮膚刺激が生じた時は、医師の診断／手当てを受けること。 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、廃棄すること。 暴露または暴露の懸念がある時は、医師の診断／手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
保管	: 容器を密閉し、直射日光を避け、熱源から離れた換気の良い場所で、施錠して保管すること。
廃棄	: 内容物／容器等の製品付着物は関係法令に従って廃棄すること。

3. 組成・成分情報

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	含有率	化学特性	化審法番号 安衛法番号	C A S N o .
溶剤	55～65%		あり 整理番号なし	あり
トリメチルベンゼン	10～20%		(3)-7 整理番号なし	25551-13-7
芳香族炭化水素	10～20%		あり 整理番号なし	64742-95-6
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1～5%		(3)-7 整理番号なし	108-67-8
キュメン	1～5%		(3)-22 整理番号なし	98-82-8

4. 応急措置

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡をとりその指示に従う。

吸入した場合	: 負傷者を新鮮な空気のある場所に移動し、休息させる。 嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。 水でうがいをする。
--------	---

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点では信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

皮膚に付着した場合	: すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。 皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。
眼に入った場合	: 直ちに清浄な水で 5 分間以上洗い流す。 眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い医師の診断を受ける。 眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。
飲み込んだ場合	: 嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。 事故の場合または気分が悪いときは、直ちに医師の診断を受ける。 飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受け、この容器に記載された注意事項やラベル、M S D S を示す。 飲み込んだ場合は、水で口内を洗う(その人の意識がある場合のみ)。
応急措置をする者の保護	: 救急者は、保護具を着用する(曝露防止措置の注意事項を参照)。
医師に対する特別注意事項	: 直ちに医師の診断を受け、この容器のラベルに記載された注意事項又はM S D S を示す。

5. 火災時の措置

消火剤	: 泡、二酸化炭素、粉末。
使用してはならない消火剤	: 棒状水
特定の消火方法	: 周辺火災の場合：移動不可能な場合、容器、梱包及び周辺に散水し冷却する。 着火した場合：火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火。
消火を行う者の保護	: 火災により有毒ガスやヒュームが発生するので、適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

6. 漏出時の措置

関係法規に準拠して作業する。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業者は保護具(曝露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、風上で作業する。 屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。 漏出した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	: 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。

除去方法

回収	: 漏出液を密閉可能な容器にできる限り集める。 残留液は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。 回収するときは、火花のない器具を用いて回収する。
廃棄	: 回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。
二次災害防止策	: 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。 火気厳禁。 漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。 万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

7. 取扱い及び保管上の注意

関係法規に準拠して作業する。

取扱い

：容器は注意して取扱い、開ける。
使用時には飲食しない。
皮膚との接触を避ける。
眼との接触を避ける。
眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い医師の診断を受ける。
すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。
皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。

技術的対策

：加熱すると爆発の恐れがある。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
電気機器類は、防爆型（安全増型）のものを用いる。
換気のよい区域でのみ使用する。
取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。
作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。
眼／顔面用の保護具を着用する。
適当な保護衣および眼／顔面用の保護具を着用する。
取扱い後は手洗い、洗眼を十分に行う。

注意事項

：取扱いは換気のよい場所で行う。
局所排気装置の設置された場所で作業する。

安全取扱い注意事項

：知見なし

保管

適切な保管条件

：法規に従って、耐火構造、危険物施設に保管する。
容器を換気のよい場所で保管する。
消防法危険物 1, 6 類と混載してはならない。
冷所で保管する。
熱から離して保管する。
着火源から離して保管する—禁煙。
容器を密閉して保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

：密閉された装置、機器または局所排気装置を使用して取扱う。
取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

許容濃度

日本産業衛生学会

：トリメチルベンゼン
25ppm(120mg/m³)

ACGIH

：トリメチルベンゼン
TWA 25 ppm, STEL -

保護具

呼吸器の保護具

：有機溶剤用マスク。
本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合には、送気式もしくは自給式呼吸器を推奨する。

手の保護具

：不浸透性帯電防止手袋。

目の保護具

：保護眼鏡(ゴーグル型)または保護面(防災面)。

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点では信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

皮膚及び身体の保護具 : 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

9. 物理的及び化学的性質

製品として

物理的状態

形状	: 液体
色	: 透明無色
臭い	: 特異臭

物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

: データなし

引火点 : 42°C (タグ密閉式)

密度 : データなし

10. 安定性及び反応性

通常の保管及び取扱いの条件では安定と考えられる。

11. 有害性情報

情報なし

12. 環境影響情報

製品として

生体蓄積性 : 情報なし

13. 廃棄上の注意

この製品及び容器・包装材は安全な方法で廃棄しなければならない。

残余廃棄物 : 本製品はPRTR法第一種指定化学物質を含有する。
この製品は排水溝中に空けてはならない。

内部処理の場合 : 法令に従って、残余廃棄物、製品の包装材を廃棄処理する。
法的規制に適合した設備と方法で焼却処理を行う。

焼却条件によっては有毒ガスが発生する可能性があるので、除害装置のある焼却炉の使用を推奨する。

外部委託処理の場合 : 産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にして、処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国連分類 : クラス3 引火性液体

国連番号 : 1263

品名(国連輸送名) : 塗料又は塗料関連物質

容器等級 : III

特定の安全対策及び条件 : 保護具、消火器を携帯する。

必要であれば、イエローカードを携帯する。

梱包や袋が破れないように丁寧に取扱う。

容器に漏れのないことを確認し、落下、転倒、破損がないように積載し、荷崩れ防止を確実に行う。

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

陸上輸送

消防法（危険物第四類第二石油類）の基準に従い積載・運搬を行う。

容器	: 危険物の規制に関する規則別表第3の2および第3の4。
容器表示	: イ. 第四類第二石油類、危険等級Ⅲ、化学物質名、非水溶性。 ロ. 数量、品名、火気厳禁。
積載方法	: 運搬時の積み重ね高さ 3 m以下。
混載禁止	: イ. 第一類、第六類の危険物。 ロ. 高圧ガス。

本製品は道路法施行令第19条の12（通行禁止物質）または、第19条の13（通行制限物質）に該当する場合があります。

航空輸送

: 航空法の基準に従い積載・運送を行う。

1.5. 適用法令

労働安全衛生法

: 第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

クメン(政令番号:138) : 1~5%

石油ナフサ(政令番号:330) : 10~20%

トリメチルベンゼン(政令番号:404) : 15~25%

毒物及び劇物取締法

消防法

大気汚染防止法

: 該当しない

: 法第2条第7項危険物別表 第4類 第2石油類(非水溶性)

: 有害大気汚染物質(法第2条第13項、環境庁通知)

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)

: 輸出貿易管理令別表第1の16項に該当するので、経済産業省のガイドラインの参照や事前相談が望ましい

外国為替及び外国貿易法

: 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)

: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

船舶安全法

: 施行令第19条の13: 車両の通行の制限(消防法別表指定数量より積載量1,000リットル以下は除外)

航空法

: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

1, 3, 5-トリメチルベンゼン(政令番号:297) : 4.8%

クメン(政令番号:83) : 2.0%

1.6. その他の情報

印刷インキを用いた印刷工程は I A R C 2 B (ばく露環境はヒトに対して発がん性があるかもしれないばく露を伴う) に分類されています。

本文書は製品の安全情報を記したもので、品質保持上の諸要件については技術資料、仕様書等をご参照下さい。

保護具に関する詳細については(社)日本保安用品協会(TEL:03-5804-3125)にお問い合わせ下さい。

参考文献

: 国際化学物質安全性カード (I C S C)

Registry of Toxic Effects of Chemical Substances(RTECS)

作業環境評価基準

産業衛生学会雑誌

2001 TLVs and BEIs(ACGIH)

米国連邦規則集 (O S H A)

IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(IARC)

法規制物質リスト(日本ケミカルデータベース)

ケミカルデータベース(日本ケミカルデータベース)

G H S 分類結果データベース(製品評価技術基盤機構 N I T E)

CHEMGOLD2 (ChemWatch)

その他

: 本製品は、法律上化学品の混合物として扱われます。本製品を輸出する場合は

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

1A086N2013, D I C グラフィックス株式会社, 2011年12月01日

、毎回輸出入業者が相手国の化学品の法規に全ての原料が合致している（インベントリーに収載されている）ことを確認する必要があります。ご不明な点があれば、弊社営業までお問い合わせください。